



長かった夏休みが終わり、8月25日から子どもたちは学校に登校しています。お父さん、お母さんにとって夏休みの間の子どもの見守りは大変だったのではないのでしょうか。子どもが登校するようになり、ホッとされているご家庭も多いのでしょうか。2学期には、学校において「運動会」や「文化祭」、「音楽祭」等、いろいろな行事が開催されます。子どもたちは、それらの行事を通して成長することでしょう。楽しみですね。

ヘルメットを着用していますか

2023年4月1日から、道路交通法の改正により自転車を利用するすべての人がヘルメットを着用することが努力義務化されました。みなさんは今、ヘルメットを着用しておられるでしょうか。

小中学生は、これまでも学校で指導が行われていたからでしょうか、多くの子どもたちはヘルメットを着用しているように思います。これまで、大人が着用している姿はあまり見ませんでした。着用が努力義務化されたからでしょうか、着用している人が見られるようになりました。しかし、まだまだ着用率は少ないようです。自分の身を守るために着用するようにしましょう。「義務」ではなくて、「努力義務」だから守らなくていいという考え方ではいけないのではないのでしょうか。

8月4日の新聞に「自転車違反に反則金検討」という記事が載っていました。

・・・自転車は環境に優しく、健康増進の効果もあるとして、近年利用が増えている。警察庁によると、自転車による交通違反は信号無視や一時不停止が多く、22年の検挙件数は2万4549件と、13年（7193件）の約3.4倍にまで増加した。また、自転車の関わる死亡・重傷事故の約4分の3は、自転車側の法令違反があったという。

・・・自転車は利用者が増える一方、ルールやマナーが守られていないという指摘があり、警察としてやるべきことを検討したい。

今後の流れとして、有識者会議が設置され、年内に提言が取りまとめられた上で来年の通常国会へ道路交通法改定案が提出されるとのことです。

自転車は道路交通法上、軽車両に位置付けられているのですが、車に比べ交通ルールについて頓着しない人が多いのではないのでしょうか。でも、自転車も人に怪我をさせたり、自分も怪我をしたりすることがあります。怪我で済めばいいのですが、命に関わる事故も多々起きています。国がルールを決めているから守るという姿勢ではなく、安全のためにルールを守るようにしましょう。まだ、ヘルメットを着用されていない方は「ヘルメットの金額が高い」「かっこ悪い」「面倒くさい」等、いろいろな理由があるようですが、自分の命を守るものです、着用するようにしましょう。

来年度から山口県内の高等学校でも生徒にヘルメットを着用するよう、指導が始まります。高校生や子どもによい見本を示すためにも大人がルールを守る姿を見せることが大切なのではないのでしょうか。また、防府市においては、高校生に、ヘルメット購入に対して補助金が支出されるようになりました。ぜひ、有効に活用して自分の命を守りましょう。

(申請方法については、防府市のホームページをご覧ください)